

魚病診断・研修センターでの取り組みについて

(魚病診断・研修センター長：三輪 理)

魚病診断・研修センターはセンター長を含め6名の研究員が水産動物の疾病診断技術に関する研究開発及び診断技術の普及に関する業務を行っています。業務の多くはいわゆるレギュラトリーサイエンスであり、防疫施策の基礎となる科学的データを行政に提供することを目的に行っています。本センターは法律に基づいてリスク管理を行っている24の水産動物の特定疾病およびOIE（国際獣疫事務局）のリスト疾病の確定診断を行うこととされており、コイヘルペスウイルス(KHV)とマダイイリドウイルス(RSIV)に関してOIEから認定されたリファレンスラボラトリーでもあります。都道府県に対しては魚病診断用の陽性対照の配布や、依頼に基づく不明病の診断を行っており、新たな診断技術についてホームページで公開したり、講習会を

開催したりしています。研究面ではOIEリスト疾病のカキヘルペスウイルスのリスク評価や、種苗生産施設で問題になっているアクアレオウイルスの動態解明、RSIV検出用の新たな培養細胞の確立、食中毒の原因となるクダア遺伝子の検出法の開発、エビ類のサイトカインの研究などを行っています。



不明病診断

(魚病診断・研修センター長：三輪 理)

病気の診断というと、一般には検査結果や症状から既知の当てはまる病気を見つける作業を指しますが、水産動物ではしばしば未知の疾病が発生します。魚病診断・研修センターでは、検査機関からの依頼に基づき、このような「不明病」の診断を行っています。この場合、診断というより研究の要素が大きくなるため通常の検査より時間がかかります。さらに、わが国で養殖される水産動物は極めて多岐にわたるため、検査依頼がなされる動物種もバラエティに富んでおり、魚類以外にも軟体動物、甲殻類、ホヤ、ウニなど様々な動物の病気の検査を行ってきました。当センターでは、病理組織検査、細菌検査、ウイルス分離、遺伝子検査など、それぞれの専門家が多角的に検査して病気の原因を追究し、結果を依頼元に報告しています。結果としてし

ばしば不明のままで終わることもあります。例えばマダイイリドウイルス病、クルマエビの急性ウイルス血症(PAV)、アユのエドワジエラ・イクタルリ感染症なども不明病の依頼検査で見つかった病気です。なお不明病の検査依頼は、原則として都道府県などの公的機関からのみ受け付けています。

